

事例番号:280028

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日 破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日 1:47 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2446g

(5) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.242、PCO₂ 53.6mmHg、PO₂ 20.4mmHg、
HCO₃⁻ 22.6mmol/L、BE -5.6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 10 ヶ月 座位不可、ずり這い不可、運動発達の遅れあり

2 歳 11 ヶ月 痙攣発作出現

(7) 頭部画像所見:

2 歳、3 歳 頭部 MRI で周産期脳障害をはじめとする破壊性脳病変を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

産科医 1 名、小児科医 1 名、助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に概ね異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩中の管理(破水に対しセフトロキムプロキセル処方、血液検査実施、分娩監視装置装着など)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後から退院までの管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症の原因が不明である事例の集積を行い、原因や病態解明のため、調査、研究を進めることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。